

が芳しくない発注側企業については、その代表者に対し、経済産業大臣など事業所管大臣から、下請中小企業振興法に基づく「指導・助言」を行うなど、価格転嫁を促すための施策に活用する。

Gマーク申請説明会

東ト協 5年度 認定申請をサポート

会 場	東 東 協 本 部 会 場 新宿区四谷3-1-8 東京都トラック総合会場	多 摩 会 場 国立市北3-27-11 三多摩自動車会館内
説明会		
Gマーク 説 明 会	○5月16日(火)：午後の部のみ ○5月18日(木)：午前の部のみ ○5月19日(金)：午前の部・午後の部 ・午前の部：午前10時から ・午後の部：午後1時30分から (各回とも、2時間程度)	○5月26日(金)：午後2時から (2時間程度)
Gマーク申請 に向けて、申 請資格、申請 方法などに ついて、全般 的に説明	16日：定員40人(先着順) 18、19日：定員80人(先着順) 申し込みは、東ト協ホームページで	定員40人(先着順) ※多摩支部会員限定 申し込みは、多摩支部へFAXで
申込期間	4月19日(水)～5月12日(金)	詳細は多摩支部へ問い合わせ
Gマーク 申請受付 期間・方法	○7月1日(土)～14日(金)を予定 (ただし、土・日曜日はWeb申請のみ) ○窓口・郵送：東ト協本部窓口 ○電子申請：調整中	○7月7日(金)、10日(月) ※多摩支部窓口への提出
詳細は、全ト協および東ト協ホームページをご確認ください		

※新型コロナウイルスの拡大状況などにより、中止する場合があります。
その場合、東ト協ホームページに掲載いたします。

東京都トラック協会は、令和5年度の安全性優良事業所認定制度（Gマーク制度）申請に関する説明会を実施する。

会員事業者のGマーク

認定取得の促進に向け
の手続きなどをサポート
て、新規申請や更新申請
するため実施しているも

別の事前相談会も行っており、本部会場は6月15・16日の2日間、多摩会場では6月19・20日の2日間実施する予定。

さらに、Gマーク審査・評価の加点対象となる安全運転研修会(We

本部会場 **4日**

ので、制度の概要をはじめ、申請資格・方法などに関する説明会を動画放映により行う。開催日程などは、表の通り。本部会場（東ト総合会館）は5月16・18・19日の3日間、多摩会場（多摩支部／三多摩自動車会館）では5月26日にそれぞれ開催する。

本部会場
4月19日から受付

する。

b併用)を5月23日、巡回指導に係る研修会を6月21日、それぞれ東ト総合会館で行う予定。
 説明会などの申し込み方法については、東ト協ホームページに順次掲載

5)

信用保証料を助成

1 社20万円限度に
 東ト協は4月1日から、令和5年度の「信用保証協会の保証料に対する助成事業」を行っている（4月10日号にチラシ同封）。

会員事業者の経営の安定に資するため、セーフティ

証に係る区市町村の認定に基づき、信用保証協会の保証を受け、信用保証料を支払った会員事業者

②「激甚災害」に伴う被害などに係る区市町村長などの「り災証明書」に基づき、信用保証協会の保証を受け、信用保証料を支払った会員事業者

で、セーフティインターネット保

関係保
長の認
員事業
証料の
【助成
①量
り、経
生じて

保証に係る区市町村
認定などを受けた会
来者に対し、信用保
の一部を助成する。

【助成額】
1事業者当たり必要保
証料の2分の1の額につ
いて、20万円を限度に助
成。激甚災害関連保証の

6月17・18日実施

協会員事業所に所属する従業員。定期健診項目のほか、選択項目として、大腸がん検診の受診も可能。

申し込み期間は5月19日まで（受診枠に空きがある場合、受付期間以降も受け付ける）。

申込みは、原

東協
第1回
本部集團健診

東ト協は6月17・18日(土・日)曜日、令和5年第1回「本部集健診(定期健康診断)」を実施する(本号にチラシ同封)。

受診対象は東ト協ホームページの「申込フォーム」で受け付ける。定員は時間帯別に各40人(6月17日の最終時間帯のみ20人)、各時間帯につき1事業者10人までとする。

申し込みは、東ト協ホームページの「申込フォーム」で

う必要がある。

本部集団健診は、定期健診受診率向上対策の一環として、各支部における集団健診を補充する形で実施しているもの。

東ト協では定期健診の受診促進を図るため、5年度「健康診断助成事業」(既報4月10日号)を実施

会場は東ト総合会館。新型コロナウイルス感染症対策として、3密を避けるため、受付は1階ロビーで実施する。また、会場ではマスクの着用や手指の消毒を行

◆健診開催日時◆

6月17日(土)	6月18日(日)
① 8時30分～ 9時30分	⑦ 8時30分～ 9時30分
② 9時30分～10時30分	⑧ 9時30分～10時30分
③10時30分～11時30分	⑨10時30分～11時30分
④11時30分～12時30分	⑩11時30分～12時30分
⑤14時30分～15時30分	※申し込みは原則、時間帯別とし、①～⑩のいずれかの枠で。定員は各時間帯とも40人、⑥のみ20人
⑥15時30分～16時00分	

東ト協は4月
ら、令和5年度「
無呼吸症候群（S
スクリーニング検
事業」の受付を行
る。運転障害の一
るSASを自覚・
ることで、交通事
を図るため、全日
ック協会との協調
より検査費用の一
を実施するもの。

協ト東
SASスクリーニング検査
1人4000円を助成

東ト協は4月14日か
〔申込受付期間〕

4月14日(土)12月22日(木)まで(要件を満たす場合は、4月1日以降に行つた検査についても遡つて対象とする)

【対象者】
会員事業者の都内事業所に勤務している運転者

【対象検査】

25000人／全ト協分
2360人(定員になり
次第、受付終了)
〔助成金額〕
1社につき30人まで、
1人当たり4000円を
上限とする(全ト協25
000円／東ト協15000
円)

①第1次検査(簡易アンケートによるチェツ

※助成金額は検査費用を上限とする。再検査は、

る助成金を返納する
▽問い合わせ先〓東ト
協財務部交付金会計G
(03・3359・41
36)

検査費用の半額までと
し、1人当たり500円
を上限とする
申し込み方法は、「S
A検査申込書」を東ト

協にFAX送信し、確認を得た上で、検査機関に予約する。

詳細は、東ト協ホームページを参照(書類様式などダウンロード可能)

▽申し込み・問い合わせ先⇨東ト協業務部交通・環境G ☎03・33

03	5
•	9
3	•
3	6
5	2
9	5
•	7
4	
9	F
8	A
3	X



1 高めの金利設定
※当金庫内比較



2 固定金利の半年複利



3 選べる期間 1年・2年・3年

定期預金

個人のお客さま向けの **マイハーベスト**

■お問合せ・資料のご請求は

テレホンバンキングセンター（平日9:00～17:00、銀行休業日を除く）

0120-299-233

■詳しくはホームページで 商工中金 マイハーベスト 検索



人を思う。未来を思う。

商工中金

本店営業部 神田支店
〒104-0028 中央区八重洲2-10-17
TEL: 03(3246)9080

東京支店
〒105-0012 港区芝大門2-12-18
TEL: 03(3437)1231

副都心営業部（新宿支店・渋谷支店）
〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-11-3
TEL: 03(3340)1551

池袋支店
〒171-0022 豊島区南池袋1-21-10
TEL: 03(3988)6311

上野支店
〒110-0005 台東区上野1-10-12
TEL: 03(3834)0111

大森支店
〒143-0016 大田区大森北1-1-10
TEL: 03(3763)1251

押上支店
〒130-0002 墨田区業平3-10-8
TEL: 03(3624)1161

深川支店
〒135-0042 江東区木場5-11-17
TEL: 03(3642)7131

八王子支店
〒192-0081 八王子市横山町2-5
TEL: 042(646)3131



交通事故統計
警察庁 3月末累計

警察庁の交通事故統計(3月末累計)によると、事業用貨物自動車・第一当事者の死亡事故件数(軽貨物車を除く)は48件で、前年同期比8件(20.0%)多く、増加に転じている。



車種別にみると、死亡事故件数が最も多い大型車が24件で同6件(33.3%)増加しており、次いで多い中型車も19件で同6件(46.2%)の大幅な増加。一方、準中型車は5件で同1件(16.7%)減少し、普通車は0件で、同3件減少した。

事業用貨物車 死亡事故20%増

国土交通省は、3月31日付で道路運送法施行規則などを一部改正する省令や関連告示を公布し、4月1日から施行した。

ICTによる遠隔点呼
省令改正で規定を整備

国交省

は、自動車運送事業者が情報通信技術(ICT)を活用することにより、新たな点呼(遠隔点呼・業務後自動点呼)を実施できるようにするため、必要な規定を整備した。

また、道路交通法の一部改正により、運転者が不在の状態での自動運転(レベル4に相当)が可

みると、1月は22件で前年同月比14件(約2.8倍)も増加したが、一転して2月は10件で同6件(37.5%)減少。3月は16件と前年同月と同数だった。

労災発生状況
厚生労働省 3月末累計

厚生労働省がまとめた労働災害発生状況(3月末累計、速報値)によると、陸上貨物運送事業では、死亡者数が27人で前年同期比7人(35.0%)増加したが、死傷者数(休業4日以上)は2842人で同176人(5.8%)減少している(以下、増減は前年同期比)。

死亡事故全体の発生件数は、3月末累計で599件と前年同期比52件(9.5%)増加。このうち二輪車が58件で同12件(26.1%)、歩行者が28件で同7件(33.3%)それぞれ増加している。

健康保持増進の
指針を一部改正

厚生労働省は3月31日、「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」の一部改正し、4月1日から適用した。

加齢に伴う筋力や認知機能などの低下が転倒などの労働災害リスクにつながることや、「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」などを踏まえ、労働者の健康状況の継続的な把握など、高齢化を見据えた取り組みについて、明確化する観点などから、改正したもの。

また、これまで認定を受けた自動点呼機器(3月23日時点は、ナビアシスト(2機種)・NPシステム開発・アネスト

35%の大幅増に

全日本トラック協会は、令和5年度「睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー」オンラインでの3ステップ解説(Liveオンラインセミナー)を前期・後期の2回実施する。

SAS対策の推進へ

全ト協 オンラインセミナー

ら、SAS対策の取り組みについて、事業者の事例を紹介しながら、3つのステップで段階的に解説する。前期・後期の開催日程は、次の通り。

△ステップ1「これから始めるSAS対策」
5月17日/11月15日
△ステップ2「医療機関のかかり方から治療ま

△ステップ3「効果的なSAS対策の進め方」
9月13日/6年3月13日

時間はいつでも午後2時~3時。講師はヘルスケアネットワークの作本貞子副理事長。

申し込みは開催日の2日前までに、全ト協ホームページ(HP)から申し込み。詳細は、全ト協HPを参照。

違反別 営業用トラック関与の交通事故

		安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時不停止	ハンドルブレーキ	信号無視	徐行違反	右左折	その他	計
大型	1当件数	15	26	7	2	0	4	0	0	0	14	68
	関与事故件数(前年比)	15	20	10	2	0	4	0	0	0	23	74
中型	1当件数	13	13	6	3	0	5	2	0	0	12	54
	関与事故件数(前年比)	13	12	10	3	0	5	2	0	0	25	70
準中型	1当件数	4	1	1	1	1	3	1	0	0	0	12
	関与事故件数(前年比)	30	18	9	2	2	5	4	0	0	25	95
普通軽	1当件数	32	18	11	2	2	4	4	0	0	51	124
	関与事故件数(前年比)	99	51	45	11	3	14	8	1	1	35	268
合計	1当件数	103	50	53	11	2	13	9	1	1	111	354
	関与事故件数(前年比)	157	108	67	18	5	28	14	1	1	86	485
死者数	大型貨物車(1当)	163	100	84	18	4	26	15	1	1	210	622
	中型貨物車(1当)	-12	+16	-11	+2	-1	-7	+9	+0	+1	-5	-8
	準中型貨物車(1当)	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	普通・軽貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。
※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

たくさんの笑顔が走る
首都東京

令和5年3月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は7,062件で、前年同期比77件増加し、死者は26人で前年同期と同数となった。

営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(本年累計)は622件で、前年同期比8

トラックドライバーのための
危険予知トレーニング

関東交通共済協同組合

関交協
オリジナル
冊子

トラックドライバー

のための

危険予知トレーニング

関交協では、運送事業者の皆様とともに交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。

当組合発生の事故事例の類似交通場面を画像で例示し、分析&解説した冊子を作成いたしました。

国土交通省 事業用自動車総合安全プラン2025の施策でも挙げられた、取り組むべき課題「危険予知トレーニング用視聴覚教材による事故防止活動の推進」に則した指導・教育に本冊子をご活用ください。

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL : 03-5337-1754
MAIL : ansui@kankokyo.or.jp



関東交通共済協同組合

厚労省 労働安全衛生規則を改正 貨物車の荷役災害防止へ

厚生労働省は3月28日、「労働安全衛生規則の一部を改正する省令」(安衛則/改正省令)と、「安全衛生特別教育規程の一部を改正する件」(改正告示)を公布した。貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落防止対策の充実を図るため改正したもので、これに伴い、全日本トラック協会に対し、改正省令・告示の施行に関する労働基準局長通達を发出し、荷役作業の安全対策を徹底するよう求めた。

省令改正の内容は、①昇降設備の設置および保護

①に關しては、これまで最大積載量5ト以上の貨物車に対し、昇降設備および荷役作業を行う労働者の保護着用を義務付けていたが、最大積載量2ト以上の貨物車まで義務付け対象を拡大する。

なお、保護着用義務の義務付け拡大は、荷台の側面が構造上開閉できるなど、昇降設備が備えられている箇所以外で荷役作業が行われるおそれがあるものや、TGLが設置されているもの(TGL



昇降設備義務付け車拡大 TGL作業に特別教育を

新たな省エネ法(4月1日施行)では、対象範囲を非化石エネルギー車で拡大し、これに伴い、非化石エネルギーへの転換に関する措置として、転換に関する荷主・輸送事業者の判断基準を制定した。貨物輸送事業者の判断基準としては、非化石エ

使用時に限る」とする。また、②に關しては、荷役作業に伴うTGL操作の業務を、労働安全衛生法の規定に基づく、安全または衛生のための特別教育が必要業務に規定。あわせて、改正告示により、その特別教育に関する規定および改正告示は令和6年2月1日から、それぞれ施行する。

全日本トラック協会は、令和5年度「中小企業大学校」の科目に係る学科教育(計4時間)、操作の科目に関する実技教育(2時間以上)を行うことを規定した。改正省令(②)の規定を除くは今年10月1日から、②の特別教育に関する規定および改正告示は令和6年2月1日から、それぞれ施行する。

新たな省エネ法施行

経済産業省と国土交通省は3月31日、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」(省エネ法)施行に伴い、関係省令・告示を公布し、4月1日から施行した。

非化石エネへの転換で 判断基準・目標を告示

転換目標の目安となる水準は、車両総重量8ト以下の貨物車では、2030年度の非化石エネルギー車の台数割合を5%に設定した。8ト超の貨物車においては、電動車の導入を促進しつつ、2020年代を目途に非化石

全日本トラック協会

5年度

中小企業大学校 受講促進へ助成

もので、東ト協会の後継者、管理者。受講対象校は東ト協会の各3分の1助成する(国や自治体、他団体などの助成金合計が受講料の3分の2を超える場合に、助成金を交付しない)。対象校は、東ト協会員の中小企業者(資本金3億円以下または従業員300人以下)の経営者、

受講料3分の2助成

対象講座は、①トップのための経営戦略・経営計画など、②実践的な財務管理・利益計画など、③管理者のための人材育成・労務管理など、④女性リーダーの能力開発など、⑤情報化・システム構築、⑥その他物流事業に関する各講座。トトラック運送事業者向け講座としては、東京校

エネルギー車の導入を進めることとした。一方、荷主の判断基準に關しては、非化石エネルギーへの転換について適切かつ有効な実施を図るものとし、このため、取り組み方針を策定し、その効果などを把握するとともに、貨物輸送事業者などと連携して、非化石エネルギー車などを選択し転換を図るものとする。

「実施期間」6年2月29日まで(予算額1500万円に達し次第、受付終了) ①受け入れ期間が3日間以上 ②トラック運送事業の理解を深めることを目的としたプログラムで、次の内容を含むもの

インターンシップ 導入促進支援事業

若手人材確保へ向けて
受け入れ事業者への助成

4月から、令和5年度「インターンシップ導入促進支援事業」を実施している。これに伴い、東京都トラック協会は取り次ぎ事業として、申請受付を行っている。

具体的には次の通り。 ①受け入れ期間が3日間以上 ②トラック運送事業の理解を深めることを目的としたプログラムで、次の内容を含むもの

東ト協で申請受付

効果的に採用する目的で行っているもの。全ト協ホームページ(HP)の「インターンシップ」の「申請受付」のページから、受け入れ人数にかかわらず、受け入れ期間3日間が9万円、同4日間が11万円、同5日間以上が13万円

「助成額」受け入れ人数にかかわらず、受け入れ期間3日間が9万円、同4日間が11万円、同5日間以上が13万円

向 ファイル

◇3月分◇

●国土交通省、「標準的な運賃」告示において、「燃料サーチャージの算出方法等」を定める(1日)

●東京都トラック協会、警視庁交通部に「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しの推進に関する要望について」を提出する(9日)

●国交省と厚生労働省、「自動車運搬の業務への時間外労働の上限規制、改善基準告示の適用に向けた周知について(トラック運転者)」を発出する(13日)

●国交省、「働きやすい職場認証制度」について令和5年度から、「三つ星」認証を導入すると発表する(22日)

●国交省と経済産業省、「高速道路における電動化インフラ整備加速化パッケージ」を取りまとめる(31日)

●東ト協、令和4年度第5回理事会を開催し、5年度事業計画・予算などを決定。物流の「2024年問題」などを重点として、業界課題の解決に向けた事業を推進する方針(31日)

●政府、物流の「2024年問題」に対応するため、第1回「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」を開催。岸田文雄内閣総理大臣が今後の対応として、6月上旬をめどに緊急に取り組むべき抜本的・総合的な対策を政策パッケージとして取りまとめるよう指示する(31日)

●東京労働局、4月から実施する「自動車運搬者における時間外労働の上限規制等の円滑な適用に向けた働き方改革推進に係る集中対策」を策定する(31日)

●東労局、厚労省「第14次労働災害防止計画」に基づき、東京版・第14次労働災害防止計画を策定する(31日)

●東労局、厚労省「第14次労働災害防止計画」に基づき、東京版・第14次労働災害防止計画を策定する(31日)

お祝いの花 / 突然のご供花
祝賀会などのお祝い会場装飾は、
私たちに任せください!!!!

YOUKAEN

お問い合わせ先 担当: 法人営業部

TEL 03-3706-4187

WEB ohanano-madoguchi.com

東京都トラック協会会員様特典 /
会員様 最大 20%OFF

※特典割引は、東京都23区及び、多摩地区一部地域のお届けに限りましては
単価 10,000円(税別)以上でご利用可



そこからは始まった

大谷人気はどこまでいくのだろうか。世界最高峰のプロ野球リーグであるメジャー・リーグ(MLB)のロサンゼルス・エンゼルスで、投打二刀流の大活躍をしている大谷翔平選手のことだ。

言うまでもなく、第5回ワールド・ベースボール・クラシック(WBC)で、日本代表を3大会ぶりの優勝へ導いた立役者の一人だが、4月17日のニュースで、その時に使用したロッカールームのネームプレートが、MLB公式オークションで、2位のノートバー選手のもの(5010ドル)に大きく水をあげ、断トツ1位の約1555万円(11万6010ドル)で落札されたと聞き、そのフィーバーぶりに改めて驚いた。

大谷選手らが活躍したWBCが、野球人気を大きくしたことは疑いがない。サッカー人気に押され気味と感じていた一人としては喜



『あゝ上野駅』の歌碑

土台には歴史の厚みがあった

中央区はじめて物語マップ(無料で配布・ネット閲覧可)の印象が残っていたからかもしれない。そのマップは「日本初のソーダ水を販売」「日本初のフルーツパーラー発祥の店」「うにの寿司発祥の店」などの「ぐるめ」や、「商品券発祥の店」「初の企業PR誌発行」などの「商いのづくり」、さらに「日本橋魚市場発祥の地」「電信創業の地」「蘭学事始の地」などという「文化・文人・学舎」の3編集で構成され、合計98か所が紹介されている。街歩きの手助けにもなる。

江戸幕府のおひざ元であった現在の中央区周辺は、全国からの物流の拠点、交通の拠点など経済活動の中心地となっており、さらに、明治維新では文明開化の波をいち早く受けて対応してきた地だから、その時代を支えてきた歴史の厚みがあるというべきだろう。

日本橋、大手町、丸の内、銀座をはじめとしたその周辺エリアには、その伝統の上に日本経済を支える高層ビル群が林立している。そんな日本経済を世界第2位にまで推し上げた、高度経済成長を支えたスタート地点の一つが上野駅。昭和の歌謡曲



「日本野球発祥の地」

『あゝ上野駅』にある種の感慨を持つ人は少なくない。『集団就職』『就職列車』という言葉も歴史の分野で理解されるようになるのだろうか。

集団就職とは、主に戦後の高度経済成長期に地方の中学卒業生を中心として、集団就職列車を利用して京浜・阪神・中京など大都市圏に就職したことだ。当時「金の卵」といわれ、日本経済を支える原動力とされた。集団就職には光と影があったが、働くことに希望があったし、日本経済・産業に貢献してきた。

それから半世紀以上が過ぎ、働き方や労働観が当然に変化してきた。効率重視の時代になり、効率が従属すら求められかねなくなった。5月病が話題になる頃だが、ひよつとすると、当時の若者たちの知恵・思いや足跡が何かの手助けとなるのかもしれない。

江門幕府のおひざ元であった現在の中央区周辺は、全国からの物流の拠点、交通の拠点など経済活動の中心地となっており、さらに、明治維新では文明開化の波をいち早く受けて対応してきた地だから、その時代を支えてきた歴史の厚みがあるというべきだろう。

人々の知恵や思いも手助けに



「日本橋魚市場発祥の地」



「電信創業の地」

ポケット

青空のような花が一面に

太平洋をのぞむ丘一面に広がる、青空のような色の花。穏やかな海風が吹き、丘の先には新緑が広がります。本場に気持ちのいい季節を迎えました。

海風を感じながら昼寝も

茨城県ひたちなか市の国営ひたち海浜公園では、約4・2万平方メートルに530万本のネモフィラが植えられています(写真)。ネモフィラがSNS映えすることもある、全国屈指のスポットとなっているだけでなく、海外旅行者も多く訪れています。このネモフィラは「インシグニスブルー」という品種で、今年4月中旬から見ごろとなる。



私は、みつばちが蜜や花粉を集めているのを観察しながら、1時間は過ごせるのですが、日ごろのストレスがじわじわ放出されるのを感じながら日が暮れていくのは何ともいい気分です。各公園、フラワーパークのホームページでは、現在の花の状況を確認できるため、来園前に確認しておきたいですね。



り、4月下旬まで楽しむことができるそう。常磐線沿いは、季節の花を楽しむ場所に恵まれています。水戸市の偕楽園は梅の花の全国的な名所ですし、石岡市には、いばらきフラワーパークがあり、ポタンが見ごろを迎えており、ゴールデンウィークの前まで楽しめます。また、少し離れてしましますが、栃木県足利市のあしかがフラワーパークでは、大藤 栃木県指定天然記念物が見ごろを迎えています。同じく、花に興味がなかったとしても、奥さんやご家族に連れられて広い公園の日陰でビールなんかをちびちびやって、昼寝などをして過ごすというのも、ものすごくぜいたくな時間だと思えます。

園では5月14日まで「大藤まつり2023」を開催しています。夜の部(17時30分以降)には園内のライトアップが行われます。今回はあしかがフラワーパークまで行けなかったのですが、夜の藤の幻想的な姿を来年こそは見てみたいと思います。



顔パスで買い物ができる

現在、現金を持てなく、各種ICカードやスマートフォンだけで、買い物や料金の支払いなどができるようになりました。デジタル技術の進歩により、スマホを忘れても買い物ができる日があるのも、そう遠くないのかもしれない。ヤフーとPayPay

ヤフーマート代々木上原店



人でも利用できるようになり、こうしたサービスが一層広がっています。顔認証の技術は、スマホのロック解除をはじめ、マスクをしていても認識されるなど、その進歩は驚きものです。業界では、自動点呼ロボットが顔認証技術を使っており、仕事・生活の中身近に存在するものとなっています。ちなみに、JR西日本の大阪駅では、顔認証型改札機による実証実験が始まっています。改札機にタッチすることなく通過できるそうです。

【ヤフーマート by ASKUL 代々木上原店】

住所：渋谷区上原3-15-2

営業時間：午前9時～午後10時



小欄「目」

目」という名称で思い出した。昔のこと子細は忘れたが、住所だけ個人宅や会社を探すことが時々あった。最寄りの駅を降り、住所頼りに探し始める。住所の最初の数字が「〇丁目」ならエリアを大幅に絞ることができる。次の数字(街区番号)で目的の地がある一角に。後は一軒ずつ辿れば目的地だ。◆途方に暮れるのが、町名のすぐ次に三桁や四桁の「番地」がくる場合だ。目標情報に到着するのは偶然に期待する以外ない。地元の人に尋ねても番地だけでは難しい◆結局あの時は、各家の表札にある数字を頼りに、あちこち歩きまわったと思う。なぜ番地の数字が大きいのか、ネットで検索してみた。結構同じ質問をする人がいるようで、あつさり教えてくれた◆話は明治時代の地租改正までさかのぼり、そのとき土地に振られたのが地番で、それが今に引き継がれている。その後住居をわかりやすくするため1962年に住居表示法が施行され、市街地では新しい表示になった◆そういえばそのころ、実家の住居表示が変わったことを今ごろ思い出した。